

伊達市

小児・妊婦任意インフルエンザ予防接種 接種費用の一部助成を行います！

対象の小児のうち3人目以降の方は 2,000 円助成されます！

伊達市では、小児および妊婦のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。この助成は、インフルエンザの重症化予防とまん延防止のため、予防接種にかかる費用負担を軽減し、安心して子育てができる環境を提供することを目的に実施します。

◆助成期間◆ 令和8年10月1日(木)～令和8年12月28日(月)まで

◆対象者◆ 伊達市に住所がある下記の方
満6か月から15歳以下(中学3年生相当年齢まで)の小児および妊婦

◆助成内容◆ 対象者1人につき1回1,000円助成
(ただし、上記対象となるお子さんが3人以上いる世帯のうち、
3人目以降のお子さんについては2,000円助成)
※満6か月～13歳未満の場合、2回接種のうち1回目接種時のみ助成します。

対象者	助成額	必要なもの
① 妊婦	1,000円	・マイナ保険証又は資格確認書 ・母子健康手帳
② 6か月児～15歳(中学3年生)以下		
③ 上記対象となるお子さんが3人以上いる世帯のうち、3人目以降のお子さん	2,000円	・マイナ保険証又は資格確認書 ・母子健康手帳 ・予診票(※伊達市保健センターで配布)
④ 上記のうち生活保護受給者	全額助成	・生活保護受給者であることの証明書

◆接種方法◆ ・事前に医療機関に予約をしてから接種してください。
・助成額を差し引いた額を医療機関窓口でお支払いください。

◆予診票◆ ・①②④に該当する方は実施医療機関に備え付けてあります。
・③に該当する方は、伊達市保健センターで配布します。
直接来所いただくか、電話または申請フォームからご連絡ください。



多子予診票
申請フォーム

(注) 実施医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に申請が必要です。
伊達市保健センターへご連絡ください。(申請期限：令和8年12月14日(月))

インフルエンザについて

インフルエンザは、普通の風邪に比べ全身症状が強く、高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などがみられ、気管支炎や肺炎、まれに急性脳症などを合併し、重症化することがあるウイルス性呼吸器感染症です。

インフルエンザワクチンについて

インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を一定程度予防することや、重症化を防ぐ効果があるとされています。任意の予防接種のため、接種を希望する場合は、かかりつけの医師とよく相談して受けるようにしましょう。

【問合せ先】 健幸づくり課健康管理係(伊達市保健センター内) 電話 024-575-1116